

令和8年度	第 号	物 品 調 達 仕 様 書									
物 件 名	南伊勢町共通物品コピー用紙購入(単価契約)										
納入場所	度会郡南伊勢町 地内							調査 令和 年 月 日			
物品業種	コピー用紙購入							技師		係	
事業費	金	円也	調達価格		円	南伊勢町 会計課長					
			消費税相当額		円	設計 令和 年 月 日					
納 期	令和9年3月31日	長			巾		設計			検算	
工 事 の 大 要						起 工 の 理 由					
南伊勢町共通物品コピー用紙購入(単価契約)  コピー用紙 A4 800箱 コピー用紙 A3 50箱 コピー用紙 B4 20箱 コピー用紙 B5 10箱											

南伊勢町共通物品コピー用紙購入(単価契約)

項目	規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピー用紙購入						
コピー用紙	A4	800	箱			1㊦500枚で1箱5㊦総合評価が80以上の再生紙 白色度67～73%
コピー用紙	A3	50	箱			1㊦500枚で1箱3㊦総合評価が80以上の再生紙 白色度67～73%
コピー用紙	B4	20	箱			1㊦500枚で1箱5㊦総合評価が80以上の再生紙 白色度67～73%
コピー用紙	B5	10	箱			1㊦500枚で1箱5㊦総合評価が80以上の再生紙 白色度67～73%
計						千円止
消費税						×0.1
合計						

## 特記仕様書

### 1、履行期間

2026年4月1日から2027年3月31日

### 2、購入方法

年間発注予想数を年間で随時購入する。発注については箱単位により行う。ただし年度内に年間予想数を超えた場合、年度末まで追加発注するので、その場合は契約の単価により行うこと。

### 3、随時購入頻度

月3回程度（月により多少増減がありえる。）

### 4、支払方法

発注に対して月単位で請求していただき、月単位で支払を行う。

### 5、納入期限

発注から3営業日以内とする。

### 6、納入先

随時発注したものを南伊勢町役場南勢・南島両庁舎、各学校及び、各保育所へ納入するものとする。

### 7、発注方法

会計課、子育て・福祉課、教育委員会事務局が随時FAXにより行う。

## 暴力団等不当介入に関する特記仕様書

### 1 契約の解除

南伊勢町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第3条及び第4条の規定による措置を受けたときは、当該契約の解除ができるような措置を講ずることがある。

### 2 通報義務

暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。

- (1) 受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

### 3 暴力団等による不当介入に対する通報義務の実効性を確保するため、以下の措置を講ずることがある。

#### (1) 指名停止又は文書注意

暴力団等による不当介入を受けた受注者が所轄の警察への通報等及び町長への報告を怠った場合は、指名停止又は文書注意を行う。

- (2) 暴力団等による不当介入を受けた場合において、警察への通報又は町長への報告を怠った旨の公表をする。
- (3) 優良工事施工団体表彰の表彰日までに(1)による指名停止又は文書注意を受けた者については、町の推薦基準に基づき、表彰対象から除外するものとする。